

一めんよりしつへー

「怒濤」の発行所は、労働者共産主義委員会である。この委員会は、労働者の解放と社会主義の推進を目的として組織されたものである。

三、諸闘争の推進

諸闘争の推進は、労働者の利益を擁護し、社会主義の理想を実現するための重要な手段である。これには、経済的闘争と政治的闘争の両方が必要である。

四、武装蜂起一戦争にむけての準備

武装蜂起一戦争にむけての準備は、労働者が自衛と社会主義の理想を実現するための最終的手段である。これには、組織的訓練と政治的準備が不可欠である。

5、労共委の革命的変革と組織観の転換

労共委の革命的変革と組織観の転換は、労働運動の発展と社会主義の推進に不可欠である。これには、従来の組織観を打破し、新しい組織観を確立することが必要である。

6、第二回大会の任務

第二回大会の任務は、労働者の利益を擁護し、社会主義の理想を実現することである。これには、大会の決議を厳格に執行し、労働者の団結を強化することが必要である。

プロレタリア世界革命の旗の下、万国の労働者団結せよ。労働者共産主義委員会

労働者の団結は、社会主義の理想を実現するための唯一の道である。労働者は、自らの利益を擁護するために団結し、社会主義の理想を実現するために奮闘しなければならない。

労働者の団結は、社会主義の理想を実現するための唯一の道である。労働者は、自らの利益を擁護するために団結し、社会主義の理想を実現するために奮闘しなければならない。

労働者の団結は、社会主義の理想を実現するための唯一の道である。労働者は、自らの利益を擁護するために団結し、社会主義の理想を実現するために奮闘しなければならない。

労働者の団結は、社会主義の理想を実現するための唯一の道である。労働者は、自らの利益を擁護するために団結し、社会主義の理想を実現するために奮闘しなければならない。

労働者の団結は、社会主義の理想を実現するための唯一の道である。労働者は、自らの利益を擁護するために団結し、社会主義の理想を実現するために奮闘しなければならない。

労共委世界党組織委員会の設置についての決議

労共委第三回大会

世界党組織委員会の設置は、我が労働共産主義運動の発展に不可欠の重要な任務である。本大会は、この任務を遂行するために、以下の決議を行った。

一、世界党組織委員会の設置を決定し、その任務を以下の通り定める。

二、世界党組織委員会の組織を以下の通り定める。

三、世界党組織委員会の活動の展開を以下の通り定める。

四、世界党組織委員会の活動の展開を以下の通り定める。

五、世界党組織委員会の活動の展開を以下の通り定める。

劉さん支援闘争の教訓とプロレタリア国際主義

共産主義戦線

劉さん支援闘争の教訓とプロレタリア国際主義。この闘争は、プロレタリア国際主義の勝利を示した。我々は、この教訓を学び、国際主義の旗を高く掲げ、闘争をすすめるべきである。

一、在日外国人との革命的連帯とはいかに実現されるべきか

二、世界単一党建設の活動を展開せよ

労働者共産主義委員会規約

労働者共産主義委員会規約。本規約は、労働者共産主義委員会の組織と活動の規範となる。以下の通り定める。

第一章 総則

第一条 本委員会の目的は、労働者の解放と社会主義の實現にある。

第二条 本委員会の組織は、以下の通りとする。

第二章 組織

第三条 本委員会の最高機関は、大会である。

第四条 大会は、以下の通り開催される。

第三章 活動

第五条 本委員会の活動は、以下の通りとする。

第六条 本委員会は、以下の通り活動する。

政治テーゼ再編の開始

政治テーゼ再編の開始。本委員会は、政治テーゼの再編を開始した。これは、我が運動の発展に不可欠の重要な任務である。

一、政治テーゼ再編の目的は、以下の通りである。

二、政治テーゼ再編の組織は、以下の通りとする。

三、政治テーゼ再編の活動は、以下の通りとする。

三めんよりつづ

三めんよりつづ。前号に引き続き、我が運動の発展について述べる。我々は、国際主義の旗を高く掲げ、闘争をすすめるべきである。

一、三めんよりつづの目的は、以下の通りである。

二、三めんよりつづの組織は、以下の通りとする。

三、三めんよりつづの活動は、以下の通りとする。

労共委理論機関誌 第3回大会・テーゼ特集 1月中に発売

「怒濤」の発行について

「怒濤」の発行について。本委員会は、「怒濤」の発行を開始した。これは、我が運動の発展に不可欠の重要な任務である。

一、「怒濤」発行の目的は、以下の通りである。

二、「怒濤」発行の組織は、以下の通りとする。

三、「怒濤」発行の活動は、以下の通りとする。